

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和3年度第3回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和4年2月16日

日	令和4年2月10日	時間	9:30~10:57	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(議題) 令和3年度実施計画取組項目の取組状況について 第4次行政改革大綱について 令和4年度推進計画について				
出席者	【出席者】 齋藤伸一(会長)、中村勝男(副会長)、古市正信、北村雄一、大貫慶一、尾崎毅、長谷川仁基、八木章(8人)				
	【欠席者】 早川正明、今井圭太(2人)				
傍聴者定員	【事務局】 総務部 五十嵐部長 総務課 渡辺課長、仲谷補佐、上野係長、渡辺係長、白澤係長 財政課 山口課長、磯貝補佐、杉原係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 令和3年度実施計画取組項目の取組状況について

会 長 ・本年度の推進項目が1から6までであるので、推進項目ごとに区切り、説明の後、質疑ご意見をいただきたい。推進項目の1、市民目線に立った行政サービスの向上に係る取組について事務局の説明を求める。

推進項目1 市民目線に立った行政サービスの向上

申請用紙の効率改善

フロアごとの窓口改善

事務局 ・市民課窓口における申請手続きの簡素化については、令和2年11月から実施している。各種証明書等の申請書の統合、押印廃止により、住民の負担は軽減されているが、窓口自動受付システムについては、費用対効果が見込めないと判断し、導入の検討を今回取り止めた。また、マイナンバーカード所有者の転出転入等の手続きについては、システム改修を進めており、今後、マイナポータルを活用し、時間短縮化、ワンストップ化を図る予定である。

・フロアごとの窓口改善について、令和2年度に市民課窓口でトライアルを実施した申請書作成システムである、ゆびナビを使ったシステム構築の取組はできなかったが、各課において、ロゴフォーム(オンラインシステム)により、受付フォーム等を作成、活用し、窓口業務等の改善を図った。ロゴフォームは簡単に作成ができ、集計等も容易にでき、業務の効率化に繋がることから、活用した事業の洗い出しを行い、市民の利便性の向上に努める。

- 会 長 ・押印の廃止について、廃止したいリストのうち何パーセントができ、あと、どれくらい残っているか。
- 事務局 ・押印手続きに関して、市役所内の総数で1,469件の手続きがある。そのうち押印を見直す手続きは1,143件で、率でいうと77.8%。こちらについては、押印を廃止し、それに変わる手段や簡略化していく手続きとなっている。そのうち、規程等で様式が定められている663件については、正式な規則改正等は済んでいないが、特例措置として約58%の手続きについては、押印廃止が可能ということで運用している。各課において、まだできてないところもあるので、状況等を確認する中で、なるべく早く押印廃止等の手続きを取れるよう促していきたいと思っている。
- 会 長 ・効率化とか、業務の経費節減とか、いろいろな形で効果が出ていると思うが、データ化、数値化は難しいか。要望として、経費節減は、数値化できるが、効率化というのはどういう表し方ができるか検討してほしい。

推進項目2 民間委託・民営化の推進

学校給食調理等業務委託の検討

図書館窓口業務の民間委託

糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化

糸魚川市観光協会の自立と機能強化

- 事務局 ・児童数の減少等に伴い、調理業務の集約化等、また民間委託等について、検討を重ねている。児童数の減少の推移、学校の設備の状況等を把握する中で、検討を進めており、まだその集約化には至っていないが、今後、児童数の推移、調理員の人材確保、施設の設備状況等を勘案する中で、民間委託を進めて参りたい。また、集約化とは別に給食の配送業務で田沢小学校から青海中学校への対応を直営で行っていたが、来年度から民間への委託という方向で現在進めている。
- ・図書館窓口業務の民間委託の導入に向けて、委託手法の方針を作成してきた。他市の状況等を確認する中で、方向性の検討を進め、来年度10月から民間の委託導入に向け、準備を進めている。
 - ・糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化では、昨年度も同様に取り組んできていたが、コロナ禍で通常の事業運営ができず、見直しを進めてこられなかった。まだ、この状況は続いているが、事業の内容等も変わっていく可能性もあり、引き続き、自主運営強化に向けて検討を進めていきたい。
 - ・観光協会の自立と機能強化では、令和3年度において、旅行商品の充実や販売システムの活用、また多様な事業者との連携など進めてきたが、こちらも、コロナ禍という中で厳しい運営を迫られており、下半期においては、コロナ禍での対応として、旅行前に現地の気分を体験できるようなハイブリット型観光の商品などを企画し、このような状況の中でも、運営していけるように運用を進めている。また、地域活性化企業人を活かし、引き続き組織体制の強化に努めている。今後については、観光地域づくりの法人として、中心的な役割となる

- よう、機能強化、また自主財源の確保に向けて取り組んでいきたい。
- 会長
事務局
委員
事務局
委員
事務局
副会長
事務局
- ・図書館の窓口機能の民間委託は指定管理者とは違うものか。
 - ・指定管理者制度ではなく、業務窓口関係の業務を切り取って業務委託に出し、その部分の人員確保や市としても厳しい状況になってきている中で、司書の配置など専門人員の配置も含め、民間委託をしたい。
 - ・オンラインで体験できるハイブリッド観光型の旅行商品というのは、どういうものか。
 - ・資料にもあるように、画面上の映像により疑似体験できるものを商品としている。
 - ・現地に行かないで、その映像を見るということだが、どのくらいの参加費となるか。
 - ・アンコウ鍋の具材を買っていただくことにより、つるし切りなどの映像を見ていただいて、現地ではこういうのをやっているんだなという疑似体験を附属させ、参加費をその商品の方に付加させていただくイメージである。
 - ・図書館の窓口の民間委託で、今年の10月から導入の方向ということだが、例えば、図書館の業務で展示の方法や図書を選ぶ知識とかは資格を必要とすると思うが、人材派遣会社みたいなどころなどの組織を通じて、来ていただくことになるのか、それとも市が個人を一本釣りするのか。
 - ・民間委託は会社に、その会社の方でそういった図書館の司書の方を雇用していただいて、そこに配置するイメージをしている。県内の他市の状況を見ても県内にも請負う事業者が何社もあり、そのような中から選定されてくると思う。

推進項目3 事務事業の改善と変革

職員による行政事務・業務の改善及び提案

- 事務局
- ・職員による行政事務・業務の改善及び提案については、職員みずから行政サービスを見直すことにより、経費の節減、住民サービスの向上に向け改善に取り組むということで実施しており、今年度は、カイゼンチャレンジ2021として、66係が、68提案の業務改善を実践した。一次審査を通過した5係5提案について、12月27日に取組報告会を実施し、齋藤会長はじめ、数名の委員からもご出席いただいた。この取組報告をした後、最終審査会を実施し、最優秀改善賞などを決定し、表彰した。この取組については、係ごとの課題を洗い出し、業務改善に取り組むことで、改善意識の醸成に繋がり、一定の成果を上げていると思っている。ただし、毎年の課題になるが、成果目標である係単位の職員提案で全係というところにおいて、一部の係から取組報告が上がってこないという現状でもあるので、今後、全係から取組報告されるような仕組みづくりを検討していく中で、継続実施したいと考えている。

RPA等の導入調査と事務の効率化

- 事務局
- ・デジタル技術を使い業務改善を行うもので、今年度、専門業者を入れ、アドバイスをいただき事務改善を行っている。当初22の業務を選び、改善見込みのある8業務について絞り込みを行い、現在、3業務が完了している。5業務に

については継続し実施している。今後、改善された業務について、職員研修を開催して成功事例を庁内に広めたい。改善された業務については、短縮された時間等の数値化を行う予定である。解析により、ITツールを有効に使うことにより、業務時間の改善が図れることができたので、職員の中にも前例踏襲ではなく、業務を変えていこうという意識が醸成されたと考えている。今後の改善によって、削減された時間を計画の立案や市民のサービスに充てるようにしていきたい。来年度、さらに計画を進めていくために、情報化推進のための当市独自の計画の策定も行いたいと考えている。また、市民の利便性を図る上で、行政手続きのオンライン化の導入についても検討を進め、他市とのシステムの共同調達により、経費の削減や業務の共通化等に取り組んで参りたい。

委員 ・ICTツールの導入で、外部専門業者ということだが、国とかのシステムとかがあるのでは、おそらく市内業者では難しいところもあるかと思うが、部分的に市内の事業者でサポートができるのであれば、やってもらいたい。

事務局 ・専門業者については、今年度、プロポーザルを行い3社から名乗りが出て、その中で提案していただき、業者を選定した。市外の業者であるこの業者については、自治体等の第三セクターの会社で、自治体の業務システム等に関わっている会社で、県内でも他の業務と関連しているという実績があり選定した。市内の業者では対応できない部分もあった。ただ、市内の業者でも、ITに関わる事業として、スマートフォン講座を開催していただき、講師の委託等、デジタル化に関わっていただいている状況である。

会長 ・カイゼンチャレンジで取組報告会の最終審査会に参加させていただき傍聴したが、大変すばらしく、皆一生懸命頑張っているなという思いをした。そこで、この状況は、おしらせ版や広報、新聞のマスコミなどの取り上げがあったかどうか。一生懸命頑張っていることを市民に周知する必要があると思うが、いかがか。

事務局 ・市民等への周知という部分では、できていなかったと思う。これについても、前回の委員会で会長からご提案があったが、今後、そのようなことも踏まえながら、その報告会への参加等の周知も、今後、取り組んでいきたい。

会長 ・一言述べておくと、その席で市議員は少数しか傍聴に来ていなかった。日頃、職員に対して、一生懸命つくような市議員が、そういう場面に出てきて、職員が一生懸命頑張っているのだという姿を見て、もっともっと推進してもらいたい。市議会議員が少なかったのは残念であった。

推進項目4 公共施設の総合的かつ計画的な管理

公共施設等総合管理指針の評価と実践

施設使用料改定のあり方の検討

事務局 ・平成28年糸魚川市公共施設等総合管理指針を作成し、その中で施設の体系別の個別計画、また、施設ごとの施設カルテをつくりながら、その管理を行ってきた。令和3年度において、策定から年数が経過した状況もあり、施設カルテのデータを更新する中で、それぞれの施設のあり方というものを再度見直して

いる。各課において、どのような形で進めていけばよいか、まだ見えていない部分もあり、この2月には公共施設の利活用に向け研修会等も実施している。今後については、作成した施設カルテを活用しながら、今一度、それぞれの施設の目的を整理し、それに合った成果、効果というものがしっかり出ているかを検証しながら、将来に向けた整備計画、管理運営の方法について引き続き検討を進めたい。

- ・施設の使用料については、消費税の改定や特別な要因があったときに、使用料の見直しを進めてきたが、これからは定期的に見直していく必要があるということで4年に1度、何もなくても、見直しをするという方針を定めた。今後、適正な使用料が担保されないというものがあれば、受益者負担も含めて、検討を進めて参りたい。

委員 ・施設の使用料で4年に1度見直す場合、当然、値上げが考えられる。野球場とか体育館があるが、金額が違う。例えば、野球場は市内に幾つかあるが、全部同じ金額ではない。それは何かその施設の利用頻度によって金額が変わるのか。

事務局 ・民間事業とは違うので人気のあるところが高いとか、そういうことはないが、施設にかかる整備費用や維持管理費用が変わってくるので、それぞれ同じものであっても規模等、設備の状況も違っており、そういったものを勘案しながら、決めている。いずれも4年に1度というのは必ず値上げするとか、そういうことではないが、基本的には定期的に見直しをかけ、4年に1度というような形でお示ししている。

推進項目5 健全な行財政運営

補助金・負担金の適正化

上水道料金の新たな料金体系の構築

事務局 ・どのような形で補助金が交付されているかを確認するため、補助金カルテを昨年度作成した。予算編成に当たり、補助金の目的、成果等を確認しながら見直しを行い、各課においても、また財政課においても補助金の趣旨を再確認し、見直す内容等が整理できた。今後、すでに交付している補助金の効果を検証していきたいと考え、様式の中に、補助金の妥当性、有効性、効率性などの評価を加え、費用対効果などを考慮し、毎年度の見直しを進める。

- ・上水道料金の新たな料金体系の構築は、改定案の作成に向けて庁内で検討協議を進め、改定方針案をまとめた。地域間における料金の統一、健全な経営維持という二つの課題を解消しなければならない中で、市民に対し理解を得られるよう、地域に出向き料金改定による値上げの必要性を説明し、料金改定を広報に掲載した。今後も経営戦略等の見直しを確認しながら、料金の統一に向け、改定を進めていきたい。

委員 ・補助金の関係で、こちらの仕事や会社の関係でも、関わるものを担当課からいろいろ情報をいただいている。要望として、事業者団体などの活動を支援していただくことが、補助金の目的だったりするが、行政が民間の事業と競合する

ことを避けて欲しい。競合して、民間の方がどうしても行政と比べると競争力がやっぱり弱く、自力でやる部分が多いから、できるだけ競合しないで民間の事業に支援していくような補助金のあり方を考えて欲しい。

推進項目6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営

内部監査制度の強化と業務監査の実施

事務局 ・内部監査制度を強化することで、リスクマネジメントや業務の改善を図るということで実施し、事務処理ミスの削減を成果目標として取り組んでいるところである。今年度、12月に内部監査委員を各課1名程度任命して、一班3名の7班、21名体制で1月から2月にかけて内部監査を実施している。今年度の内部監査については、不祥事案件があったということで監査項目としては、文書管理が適切に行われているか、事務マニュアル等がしっかりできているか、また、職場内の情報共有等はどのように行われているかなどについて監査している。結果についてまとめているが、重大なミスは見られていない。一方、文書事務等、初歩的な部分ができているところが見受けられているので、監査結果等をしっかり分析し、今後、事務ミスの防止を図るため、文書事務研修を実施する予定である。また、監査方法や基準等の見直しも検討する中で、充実した内部監査の実施に努めていきたい。

職員の地域活動等への積極的参加

職員研修による資質向上

事務局 ・前回の委員会にも説明したとおり、新型コロナウイルスの影響により活動制限があり、地域においても活動ができない状況である。そんな中で、各地域の活動が中止となる中で、積極的な活動が難しい状況であり、今もそういう状況が続いている。今後しばらくこういう状況が続くと想定されるが、制限が解除されれば、また積極的な参加を呼びかけていきたい。

・職員数が少なくなっていく中、事務処理能力を高めるとともに事務の効率化等を進めて資質向上を図る。新型コロナウイルスの影響で、例えば出張して研修する機会がなくなったりはしたが、リモートによる対応や会場での距離を適切に保つなどの工夫をして、フォローアップ研修、管理職のマネジメント研修、ワークライフバランス研修、事務ミス防止研修等を行っている。また、今年度、新たに作成したコンプライアンス指針に関する説明会を全職員対象に実施する予定である。こちらについては、オンライン等の研修の比率が今後も上がってくると思われるので、積極的に活用し、資質向上に取り組んでいきたい。また、研修を受けた方だけが理解するのではなく、その内容について確実に各係の職員に伝わるよう、全体的に影響が広がるよう取り組んで参りたい。

行政改革意識の向上

事務局 ・行政改革を進めていく上で、職員の意識改革が非常に大きなウエイトを占めていると考えている。今年度について、上半期は公民連携の取組について研修を進めてきた。下半期は、UR都市再生機構とまちづくり等について連携し、先

進的な事例や公共施設等の利活用といった観点から、具体的な手法や成功事例等を学ぶという部分について、来年度に向け検討、協議を重ねている。改善チャレンジや施設カルテなどの作成を通じながら、変えていかなければならないという思いは職員には出ていると思うが、一つのをやめるということだけでも労力が必要になってくる。また、そのような意識改革の部分を引き続き進めていく中で、行政改革に取り組んで参りたい。

委員 ・研修の推進が、今の感染症の中でたまたまそれを推進せざるをえなかったと思うが、感染症に対する考え方が数年後変わったとしても、これでもうまくいくという形だと思う。引き続き、この5年とか10年後でもオンラインで済むものであれば、感染症が収まって考え方が変わったとしても、続けていって欲しい。

委員 ・どのように始まったか、はっきりしないが、地域に担当職員を配置してもらった時期があった。実際にコロナ禍であろうがなかろうが、地域活動をしていかななくてはいけない。もしできたら、担当する職員で常に何でも相談できるような人をまた昔みたいをお願いしたい。相談する機会ができやすいし、事務所の方へ行くと、振興係だけになってしまい全体の話になる。だから、もう少しきめ細かく地域への配慮をできるような形で話を進めてもらえればと思う。例えば、顔を出してもらって、地域の実情を聞いて欲しいし、アドバイスも欲しい。

委員 ・消防団員について、私も20年以上前に消防団員をやっていたが、当時も市の職員は多くはなかったが、今はどんな状況か。消防団には仕事上、関われないという人もおそらくあるだろうと思うが、消防団員の確保に苦労しているというのもあった分、地域活動という一環では、職員の協力も大事なことに思う。

事務局 ・今現在、市職員でも、概ね20から30人程度は、地域の消防団の方に入っている。年齢の高い方も若い職員もいる。さらに、そういう地区の消防団と合わせて、同時に糸魚川市消防団という形で、市職員の消防団を組んでおり、地域の消防団にも入って、消防車両を市役所にも配置して、職員の消防団という形で、月に1回、パトロール等を行っている。採用人数も少なくなってきたが、また入ってくる職員に対しては、積極的に地区の消防団の方に入って活動を受けられるように継続して働きかけていかなければいけないと考えている。

会長 ・内部監査の意見として、どうしても自分の仲間内のものを監査することで、ポイントの見方が甘くなるということが考えられる。ISOの場合の内部監査は、内部監査員の専門家が来て、意識の教育、それから見方の教育もちゃんと行う。内部監査をやるからには、ポイント、マニュアルは、ちゃんと打ち合わせをした上で、内部監査を行うと思うが、専門家から、その意識も含めて見方の教育を受けるべきと思う。甘えがないように、もっと別の見方があるのではないかとこのところまで、教育を受けた上で内部監査は行っていただきたい。

10時30分まで換気のため休憩

(2) 第4次行政改革大綱について

- 事務局 ・第4次糸魚川市行政改革大綱(案)について、前回の委員会から変更はなく、その後のパブリックコメントにおいても意見がなかったことを説明。
この委員会で認めていただければ、後日、改めて市長に委員会として答申する旨を説明。
- 会 長 ・第4次行政改革大綱について、この内容に市長に答申することに、異議ないか。
- 各委員 ・異議なしの声
- 会 長 ・市長への答申については、事務局と日程調整の上、後日、正副会長にて対応させていただきます。

(3) 令和4年度推進計画について

- 事務局 ・第4次行政改革大綱の重点項目と取組項目の説明
- 1 効率的で効果的な行政サービス
 - No.1 行政事務、窓口業務のデジタル化
 - No.2 保育所等の民営化の検討
 - No.3 学校給食調理等業務の民間委託
 - No.4 図書館窓口業務の民間委託
 - No.5 公営住宅設備管理の民間委託
 - 2 健全で持続可能な財政委運営
 - No.6 公共施設等の効果的・効率的な管理
 - No.7 第三セクターのあり方の検討
 - No.8 市有財産の有効活用
 - No.9 官民連携による電子地域通貨システムの導入
 - No.10 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討
 - 3 人材の育成と職員の意識改革
 - No.11 組織及び業務実施体制の見直し
 - No.12 職員の資質向上と意識改革
- 委 員 ・三点確認したい。一点目、3年度の実績で補助金等、団体等の自立の関係があったが、項目として削除したのか。観光協会長さんがいらっしゃるが、観光強化が、まさに稼ぐ行政の一翼を担っていると思っている。そういう中で、観光協会が自立すること自体が可能なのか、実際できるのか、市と両輪でやっていかななくてはいけないのではないかと思うので取り扱いがどうなったか。
- 二点目として、第三セクターの関係で、現状どれぐらいあって、主なものはどのようなところか。
- 三点目として、電子地域通貨システムの内容はよくわからないが、例えば、地域のスーパー等でポイントカードとか、能生の弁天カード等をやられているが、地域通貨と近いのかわからないが、競合がないようお願いしたい。逆にそういうカードシステムとかを支援するような動きをお願いしたい。
- 事務局 ・一つ目の観光協会の関係については、第3次の検証では、引き続き取組としては進めていくが、この推進計画には計上しないものである。取組をやめるということではなく、継続して市も関わっていかねばならないと考えている。

連携し、取組について皆様と協議をさせていただきながら進めて参りたい。二点目の第三セクターについて、市が出資しているものは過去からの経過で、東北電力などもあるが、主に第三セクターとしてあるのは、火打山麓振興株式会社でシャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生を経営し、指定管理で受けている会社と能生町観光物産センターでこちらがそれぞれ出資 50%以上の会社になる。それから、もう一つは、糸魚川タウンセンターである。こちらは出資率が確か 25%を超えるところであったと思う。主には、そのほかにも市振の関とかあるが、主には今申し上げた 3 社で、特に議会から意見が大きかったのは、能生町観光物産センターだが、それぞれ当初の状況が変わってきており、旧町、市の時代にできたものを今の糸魚川市の中でどのように関わっていくのか検討して参りたい。最後、地域通貨システムでは、こちらについては市が主導というよりも、それぞれ地域で、店舗などで使っていただけるような形で、有効活用していただけるような仕組みを考えていきたいと思っており、官民連携し、市で主導というような形ではなく、皆様と協力しながら一緒に進めていきたい。この部分については、まだ調査研究という段階だが、様々な団体と相談させていただき中で、市の将来の活性化に繋がるような取組につなげていけたらと考えている。

4 その他 事務局

- ・第 4 次大綱について、改めて正副会長から市長に答申という形で日程を設定させていただきたい。また、この大綱、推進計画は、3 月の市議会の定例会議中の総務文教常任委員会にお示しをさせていただき予定である。場合によってはそこで少し修正が加わる場合もあるが、その際には、皆様にご連絡を差し上げるのでよろしくお願ひしたい。

5 閉 会